

仕様書

1. 業 務 名

市内ななめ航空写真撮影業務

2. 履行期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

3. 業務内容

本市が指示する豊中市の撮影場所について、航空機等から写真撮影を行い、指定する形式により撮影データ等を納入する。

4. 撮影場所及び撮影枚数

(1) 撮影場所

別表「市内ななめ航空写真撮影業務撮影場所一覧」のとおり。
なお、撮影場所は受注者との協議により変更することがある。

(2) 撮影枚数

合計23枚（各場所1枚）

5. 成 果 品

(1) 次の各形式の写真画像データ一式を収めた DVD-R または DVD-RW 【1 式】

- ・ TIFF データ（非圧縮）
- ・ JPEG データ（1枚あたり6～10MBに圧縮したもの）
- ・ JPEG データ（1枚あたり1MB未満に圧縮したもの）※サムネイル画像

(2) カラー写真（L版サイズ）【各1枚 計23枚】

※写真は通常プリントとし、インクジェットプリントは不可とする

(3) L版サイズ写真（23枚）を格納できるファイル【1冊】

(4) 撮影した画像の管理データ（撮影日時や場所を記入したエクセルファイル）

※項目の詳細は別途協議の上、決定する

6. 使用機材

- (1) 使用する航空機等は指定しない。ただし別添の参考写真の高度を確保できる機材を使用すること。
- (2) 撮影用カメラは、解像度2,000万画素以上の性能を有するものを使用すること。

7. 撮 影

- (1) 撮影は、雲及び煙、霞等のない気象条件の日に行うこと。
- (2) 光の反射等で対象区域や施設の判別が難しい画像は不可とする。

- (3) 撮影方向や撮影位置は別添の標定図を参照すること。
- (4) 撮影は、騒音等に十分配慮し、安全な高度で行うこと。
- (5) 予備日の指定はしない。ただし、突発的な災害や事故等により撮影日が複数回となる場合を想定し、見積もること。

8. 著作権等の取り扱い

- (1) 成果品に係る一切の権利は、発注者に帰属するものとする。
- (2) 受注者は、委託業務の成果品について発表し、若しくは出版しようとするときは、あらかじめ発注者の承認を得なければならない。

9. 納品場所

豊中市役所第一庁舎3階 都市経営部広報戦略課

10. その他

- (1) 本業務の実施に際して必要な関係官公署等に対する手続きは、契約締結後速やかに受注者の責任において行うこと。
- (2) 契約価格は、本仕様に関する経費等、一切を含めた価格とする。
- (3) 撮影飛行中の事故等に関して、本市は一切の責任を負わない。
- (4) 仕様書に定めのない事項については、その都度、双方協議のうえ定める。
- (5) 成果品について、業務完了後、受注者の過失または粗漏に起因する不良箇所が発見された場合は、発注者の指示に従い必要な処理を受注者の負担において行うものとする。
なお、再撮影または上記必要な処理に要する費用は受注者の負担とする。

11. 担 当

豊中市都市経営部広報戦略課 辻本

TEL:06-6858-2028

FAX:06-6842-2810

E-mail:kouhou@city.toyonaka.osaka.jp

(別表)

市内ななめ航空写真撮影業務撮影場所一覧

番号	撮影場所
1	新千里、新千里南町（千里インターチェンジ周辺）
2	新千里北町、新千里東町、新千里西町（千里ニュータウン周辺）
3	若竹町、上新田周辺
4	緑丘、西緑丘、北緑丘
5	宮山町、春日町、向丘、永楽荘
6	新千里西町 2 丁目、少路 1 丁目（上野新田線以北）
7	清風荘、柴原町、石橋麻田町（待兼山、大阪大学豊中キャンパス付近）
8	熊野町 1・2 丁目、東豊中町 5・6 丁目、新千里南町 2 丁目
9	赤阪、上野東、上野西、本町 5～9 丁目（神崎刀根山線以西、中国縦貫自動車道以南）
10	千里園、刀根山、桜の町 1・2 丁目（中国縦貫自動車道以南）
11	蛍池西町 4 丁目、蛍池南町、蛍池北町、蛍池東町（阪急蛍池駅周辺）
12	立花町、玉井町、岡上の町（豊中伊丹線以北、阪急豊中駅周辺）
13	寺内、若竹町（服部緑地公園周辺）
14	南桜塚（阪急宝塚線以東、豊中市役所周辺）
15	勝部、原田元町 1 丁目、曽根西町 3・4 丁目（伊丹豊中線以南、大阪空港周辺）
16	曽根西町、城山町、長興寺南（阪急曽根駅、文化芸術センター☆周辺）
17	浜、小曽根、北条町
18	服部豊町（天竺川以西、西宮豊中線以北、阪急服部天神駅、豊島公園周辺）
19	上津島 2 丁目（服部学校給食センター、豊中つばさ公園『ma-zika』周辺）
20	庄内西町、野田町、庄内東町、稲津町（阪急庄内駅周辺）
21	名神口、穂積 2 丁目（名神インターチェンジ周辺）
22	神州町、三和町、庄内幸町、豊南町東 4 丁目
23	庄本町、大島町、島江町、大国町（旧猪名川河口周辺）

☆令和 8 年（2026 年）10 月 17 日

市政施行 90 周年記念式典の会場